

令和8年7～9月 食品の放射性物質検査計画(新潟県)

区分	品目	産地 (製造地)	詳 細	検体数
農 産 物	きのこ類	新潟県	新潟県で生産された「原木しいたけ」を出荷前又は出荷初期に検査	月1検体
			新潟県で採取された野生きのこ類(注①)	産地市町村ごとに3又は1検体
野 生 鳥 獣	野生鳥獣肉	新潟県	新潟県で捕獲された野生鳥獣肉(注②)	市町村ごとに1検体以上

注①) 野生きのこ類

令和 7 年度に県内で50Bq/kg超のセシウムが検出された市町村で 3 検体、他の市町村で 1 検体。

注②) 野生鳥獣肉

令和 7 年度に国内で50Bq/kg超のセシウムが検出された品目（ツキノワグマ※、イノシシ、ニホンジカ）

※ 県内（佐渡市及び粟島浦村を除く。）で捕獲されたクマ肉は、現在、出荷制限されており、市場流通していません。

（十日町市、上越市、糸魚川市、南魚沼市及び新発田市内で捕獲され、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるものを除く。）

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（新潟県）

1 期間 第2四半期（令和8年7～9月）

2 検査計画概要

分類	品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時（出荷初期）に検査を行う食品				
きのこ類	1	月1回	3検体	3市
野生きのこ類	16	確保の都度	確保数	全市町村
野生鳥獣	3	確保の都度	確保数	28市町村
小計	20	—	3検体	—
計	20	—	3検体	—

令和8年7～9月食品の放射性物質検査計画 詳細(新潟県)

区分	品目	産地 (製造地)	品目の詳細	対象品目	対象区域	検体数
農 産 物	きのこ類	新潟県	新潟県で生産された「原木しいたけ」を出荷前又は出荷初期に検査	原木しいたけ (露地・施設)	村上市、新潟市、新発田市	市町村ごとに1検体
			新潟県で採取された野生きのこ	ヒラタケ、ハタケシメジ、ナラタケ、ワタゲナラタケ、キツブナラタケ、クロゲナラタケ、ムキタケ、クリタケ、ナメコ、マイタケ、マツタケ、ウラボシホテイシメジ、アミタケ、ヌメリイグチ、ハツタケ、シシタケ(直売所等で流通するもの、又は採取対象として人気のあるもの)	新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町、出雲崎町、湯沢町、津南町、刈羽村、関川村、粟島浦村	産地市町村ごとに3又は1検体
野 生 鳥 獣	野生鳥獣肉		新潟県で捕獲された「野生鳥獣の肉」	ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ	村上市、関川村、阿賀町、五泉市、阿賀野市、新潟市、新発田市、胎内市、聖籠町、田上町、加茂市、三条市、燕市、見附市、長岡市、小千谷市、出雲崎町、弥彦村、刈羽村、柏崎市、魚沼市、南魚沼市、十日町市、津南町、湯沢町、上越市、妙高市、糸魚川市	市町村ごとに1検体以上